

第121期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

■事業報告

- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・会社の支配に関する基本方針
- ・剰余金の配当等の決定に関する方針

■連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

■計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

上記につきましては、法令及び定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

大日精化工業株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」、「社是」、「CSR・ESG基本方針」及び「役職員行動規範」などを制定し周知徹底します。
- ② 経営に係る重要事項は、法令及び定款に従い取締役会で決定します。
- ③ 取締役は、取締役の職務執行における法令・定款・社内規程・規則等の遵守状況を相互に監視します。
- ④ 監査役が、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査することにより、取締役及び使用人の業務執行における法令・定款・社内規程・規則等の遵守状況を監視します。
- ⑤ 取締役会の監督機能を強化するため、適切な数の社外取締役を選任し、社外取締役に対し適切な量と質の情報を提供する場として「社外役員連絡会」を設置します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「情報セキュリティ管理規程」及び「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理します。
- ② 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に係る重要情報については、必要に応じて取締役がこれらの情報をいつでも閲覧することができます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役及び使用人は、「組織分掌規程」及び「職務権限規程」に従い付与された権限と責任の範囲内で業務を執行し、各々が損失の危険（以下「リスク」という。）を管理します。
- ② リスクに対応するため、「リスク管理規程」、「危機管理規程」を定め、取締役及び使用人にこれを遵守させます。
- ③ リスクに関して、取締役又は役付執行役員を責任者とするCSR・ESG推進本部が評価して取締役会に報告し、大日精化グループのリスクを共有、管理します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を定期的及び必要に応じて適時に開催し、取締役会が取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確認します。
- ② 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、代表取締役社長及び関係する取締役によって構成される「常務会」において事前に審議し、取締役会にて業務執行を決定します。
- ③ 年度予算、設備投資及びその計画進捗管理、在庫評価等の重要案件については、関係する取締役が出席する損益管理委員会にて事前に審議し、「職務権限規程」に定める権限で決裁します。
- ④ 取締役会で決定された業務執行については、「組織分掌規程」、「職務権限規程」に従い、付与された権限と責任の範囲内で執行します。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「企業理念」、「社是」、「CSR・ESG基本方針」の下、「役職員行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、倫理教育並びにコンプライアンス教育を徹底し、これを遵守させます。
 - ② 弁護士等への外部通報窓口を含む内部通報制度を設け、コンプライアンス違反の防止及び早期発見・是正を促進します。

6. 大日精化及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 「企業理念」、「社是」、「CSR・ESG基本方針」「役職員行動規範」及び「コンプライアンス規程」等の諸規程を大日精化グループ各社の取締役及び使用人に適用し、これを遵守させます。
 - ② 「関係会社管理規程」において子会社の管理体制を、「職務権限規程」において子会社の決裁権限と報告義務の基準を定め、子会社の自主性を確保しつつ、重要事項に関しては大日精化の関係部署が関与します。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査役の職務を円滑に遂行し監査の実効性を高めるために、大日精化の使用人から監査役補助使用人を任命します。
 - ② 監査役補助使用人は、その職務を行うにあたっては監査役の指示にのみ従います。
 - ③ 監査役補助使用人の評価は監査役が行い、監査役補助使用人の任命、解任等については監査役会の同意を必須とすることで取締役からの独立性を確保します。

8. 監査役への報告に関する体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に適時かつ適切に報告します。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
 - ② 内部通報制度を設け、「内部通報規程」において、使用人が監査役に対して直接通報できること、監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをされないこと、全ての通報窓口に通報された情報が監査役に適時かつ適切に報告されることを定めます。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行に生ずる費用又は債務の処理は、請求等の内容が明らかに監査役の職務遂行に必要ではないと認められる場合を除き、当該請求等に従い速やかに処理します。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するとともに、必要に応じて重要事項を審議及び報告する会議へ出席すること、及び稟議書等の関係資料をいつでも閲覧することができます。
- ② 監査役は、必要に応じて内部監査室に監査の協力を求めることができます。
- ③ 監査役は、監査の品質及び効率を高めるため、会計監査人と情報・意見交換等の機会を確保し緊密な連携を図ります。
- ④ 監査役は、必要に応じて弁護士等の社外専門家から助言を得ることができます。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ① 「CSR・ESG基本方針」、「役職員行動規範」、「反社会的勢力排除宣言」に従い、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、圧力を受けた場合は毅然とした態度で対応します。
- ② 反社会的勢力からの被害を防止するために、「反社会的勢力の排除に関する規程」を制定し、総務・人事本部が警察、弁護士等の外部専門機関との密接な連携を取りながら社内啓発活動を行うとともに、大日精化グループ会社との連携を強化します。

12. 金融商品取引法に基づく内部統制の整備体制

環境・社会情勢の変化に適応し、常に内部統制が有効に機能していることを継続的に評価・改善することで、金融商品取引法の第24条の4の4に規定する「内部統制報告書」をはじめとする社内外に開示する報告の信頼性を確保します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. コンプライアンスに対する取組みについて

「企業理念」、「社是」、「CSR・ESG基本方針」及び「役職員行動規範」等を制定し、当社及び当社グループの全ての役職員に企業倫理やコンプライアンスの重要性を周知徹底しております。内部統制監査によるモニタリング及び内部通報制度により、法令及び定款違反の事実又は発生するおそれのある場合は厳正な調査を行い、客観的に事実関係を見極め厳正に対処するとともに、再発防止を図ることとしております。

内部通報制度では、CSR・ESG推進本部の本部長のほか、監査役及び弁護士を通報窓口を設定するとともに、通報を行った者が当該通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する旨の定めを内部通報規程に定めるなど、より通報しやすくすると同時に、全ての通報は適時、適切に監査役に報告される仕組みとしております。

2. 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みについて

取締役会は当期において13回開催されました。取締役会の審議資料は原則として開催日の1週間前までに配布し、更に社外役員に対しては補足説明を行う等、出席者が十分な準備を行えるように配慮しております。また、株主総会議事録、取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等、取締役の職務執行に関する情報については、「文書保存管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存され、取締役及び監査役は必要に応じていつでも閲覧することができます。

また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、代表取締役社長及び関係する取締役によって構成される常務会において事前審議し、年度予算、設備投資及びその計画進捗管理、在庫評価等の重要案件については、関係する取締役が出席する損益管理委員会にて事前に審議し、職務権限規程に定められる権限で決裁しております。

3. 損失の危険の管理に対する取組みについて

「リスク管理規程」「危機管理規程」に基づき、取締役又は役付執行役員を責任者として組織されているCSR・ESG推進本部が全般的なリスクを統括しており、リスクの確認、評価を行うとともに、重大なリスクへの適切な対応を行っております。

4. 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みについて

監査役は、取締役会のほか、重要事項を審議及び報告する会議に出席するとともに、稟議書等の重要な書類を随時閲覧しています。また、代表取締役との定期会合を実施し、監査上の重点課題、会社が対処すべき課題等についての意見交換を行っています。

また、監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に会議を実施し、監査にあたって必要となる情報収集や課題の確認、意見交換を行っています。

会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は以下のとおりであります。

1. 会社の支配に関する基本方針

創業者 高橋 義博の「自分の生活が好きな色彩によって包まれないと思うのが私たちの念願」との言葉にもありますように、世界中の「もっと自由に彩りたい」という願いをかなえるために、当社グループは彩りを提供することから始まり、「より便利な」「より安全な」機能を持った素材をさまざまな分野に提供し、社会やお客様の願いに応えております。お客様の具体的な「ニーズ」及びオープンイノベーションでの共同開発や知財戦略に基づく新技術創出などによる「シーズ」に応えるために、これまで培ってまいりました1 有機無機合成・顔料処理技術、2 分散加工技術、3 樹脂合成技術の3つのコア技術をさらに一層深化させ、お客様の製品を通じて、ESGなどの社会的なニーズに継続的に貢献してまいることにしております。中期経営計画では、新規発展分野として①IT・エレクトロニクス 機能性材料、②ライフサイエンス・パーソナルケアを、継続発展分野として③モビリティ、④環境配慮型パッケージングをターゲット市場に定めて開発テーマの中心に置き、資金と人材を積極的に投入し、技術主導による競争優位性の確保を目的とした「技術オリエンテッド」体制を構築し、色材、機能材、合成樹脂、天然物由来高分子など多岐にわたった製品を生産することにより、自動車・電気機器・建材などの部品から日常生活に関連する繊維・パッケージ・情報関連素材まで広範囲な製品に利用・活用されております。

当社では、このような会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業理念、企業価値の源泉を十分に理解し、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係の下に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付提案等がなされた場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではなく、これに応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものと理解しております。

しかしながら、近年の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、当社や株主の皆様に対して買付けに係る内容及び代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付けに応じることを株主の皆様が強要するような仕組みを有するもの、買付条件が不適切であるもの等々、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1931年に顔料の製造・販売を目的に創業し、プラスチック時代の幕開けとなった1940年代半ばより、国産化・自社開発に拘りながらプラスチック製品の着色化に貢献、また合成繊維の誕生に合わせる化・合成繊維の原液着色の技術を開発しました。1970年代より海外市場へ展開し、日本企業の海外進出に合わせ、エリアを拡大してまいりました。創業以来培ってきました技術の継承と新規分野の研究開発を背景に、材料特性を熟知した素材メーカーとして、カラー化時代の先取りと様々なユーザーニーズに応える分散・加工等の基本技術と応用展開の結実として、現在、プラスチック用着色剤、印刷インキ、合成樹脂に加えて時代の要請に即した機能性付与製品や情報記録関連の製品、環境配慮型製品まで多様な製品ラインナップを擁し、広範な業界の多数のお取引先から厚い信頼を得ております。

このように、当社は創業以来蓄積してきた1 有機無機合成・顔料処理技術、2 分散加工技術、3 樹脂合成技術の3つのコア技術を企業価値の源泉とし、お客様を通じて得られる「ニーズ」やオープンイノベーションでの共同開発や知財戦略に基づく新技術創出などによる「シーズ」に応えるために、3つのコア技術に一層の磨きをかけて、今後も、品質・コスト競争力とブランドの向上に着実に努め、株主の皆様、取引先の皆様、従業員、さらには地域社会等との長年に亘る信頼関係を構築しております。

当社においてその価値の源泉となるものは、創業以来蓄積されてきた技術力、開発力、個々の従業員がその持ち場で地道に積み上げてきた豊富な経験、スキル、ノウハウであり、それらを伸ばして、着実に伝承していく企業風土、文化、経営方針であるものと確信しております。そして、環境や時代の変化に応じて、この企業価値の源泉に真摯に向き合い、改めて研鑽し合うことで、一層の輝きを引き出し、その結果として、企業価値も高まり、ひいては、株主のみならず、取引先、従業員、地域社会等、当社をとりまく全ての方にとっての価値が最大化できるものと考えております。

また、当社は、新中期経営計画「明日への変革 2027」において、当社の置かれている経営環境や社会的課題を踏まえ、持続的成長と中長期的な企業価値の創出のため、今後3年間に当社が進むべき方向性として、以下の項目をお示ししております。

- ア. 技術主導による競争優位性の確保
- イ. 事業基盤の強化のための海外事業の拡大
- ウ. サステナブル社会の実現に向けたESG重視の経営推進
- エ. HR戦略/DX推進

これらを推進することで、ROE 9%以上、ROA 5%以上を産み出す利益体制の構築を図り、より一層資本効率を重視した経営を進めることとしました。

ア、技術主導による競争優位性の確保

当社グループでは、保有する技術を、技術マネジメント手法を用いて再評価し、社会的なニーズ（ESG）への貢献を最優先課題として、オープンイノベーション、セグメント間のシナジー、知財戦略などを組み合わせ、3つのコア技術（1 有機無機合成・顔料処理技術、2 分散加工技術、3 樹脂合成技術）を深化させた技術開発に取り組んでおります。

新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」においても、これらコア技術は重要な基盤として、市場規模・収益性・成長性を評価し、新規発展分野として①IT・エレクトロニクス 機能性材料、②ライフサイエンス・パーソナルケアの二つを、継続発展分野において環境配慮型製品へのより一層のシフトをテーマとする③モビリティ、④環境配慮型パッケージングを開発の中心に据え、人財と設備と資金とを積極的に投入することを行い、技術主導による競争優位の確保を目的とした「技術オリエンテッド」体制の構築を進めております。製品の差別化、品質向上により社会貢献度を高め、同時に収益性の確保を図ることとしております。

イ、事業基盤の強化のための海外事業の拡大

当社グループの収益、成長の源泉は、国内・海外双方に存在し、GDP高伸長国での事業展開もバランスよく事業育成をしていく必要があるとの認識の基に事業を展開してまいりましたが、中国を中心に景気停滞の影響を受け生産数量の低調が続きました。新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」においても、「地産地消」の推進と海外拠点の拡充及び新規ビジネスの創出を軸に、積極的な業務の展開に注力いたします。

ウ、サステナブル社会の実現に向けたESG重視の経営推進

前中期経営計画では、ESG経営を重視し、当社を取り巻くサプライチェーン全体の重要な課題として原材料調達段階から当社製品を使用した製品が廃棄されるまでを含めたライフサイクル全体において、「(ア) サステナビリティ貢献製品開発・拡販」、「(イ) 気候変動への取り組み」、「(ウ) 資源循環促進」、「(エ) 生物多様性への取り組み」、「(オ) 社会貢献の一層の促進」、「(カ) コーポレート・ガバナンスへの一層の取り組み」を進めてきました。

これらの課題に対して当初計画していた様々な取り組みはほぼ予定通り実行できたと考えております。

同時に、情勢の変化、社会の要求の変化に合わせ、前中期経営計画の途中で課題の追加、見直しも行ってきました。

新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」においても、ESG経営の重視を継続し、前中期経営計画の中で認識した課題に向け、当社内の改革に注力する必要があると考えています。特に前中期経営計画の2年目に追加した「(キ) 人的資本投資・人財育成」の重要性が日々高まっていると認識しており、新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」では、人的資本投資・人財育成の重要課題として、モノづくりメーカーとしての従業員のエンゲージメント向上を目指した「HR戦略」を重点施策のひとつに掲げ、さらなる価値創出に努めてまいります。

エ、HR戦略・DX推進

ア～ウの戦略を下支えするものとして、HR戦略とDX推進を推し進めてまいります。

(ア) HR戦略

中長期的な企業価値の向上のためには、イノベーションが湧き上がる活力に満ちた企業風土を醸成させていくことが不可欠であると認識しております。「会社の目標達成＝個々の従業員の理想の実現」となる状態を目指すことで、モノ作り企業の従業員としてのエンゲージメント向上を目指したHR戦略を推し進めていくことといたします。

具体的には、経営方針や戦略を各従業員が理解・共感したうえで日々遂行する業務の目標に落とし込む事が必要と認識しており、その対応として経営層と従業員との対話を深めお互いの期待感を共有し、具体化させていく機会を増やしてまいります。

また、従業員がお互いに仲間と組織のために自主的に貢献しようという意欲を醸成し、その意欲に基づき従業員が自ら高い目標を設定し、目標の達成に向けて挑戦し続けることができるよう指導し、かつ併走する管理職を養成するプログラムも含めた社内・社外の研修を充実させてまいります。

業績評価の仕組みにおいては、従業員の階層ごとに評価項目や基準を明確化することで、納得感の得られる評価、成長につながる評価、心理的安全性の高い評価などの考え方を取り入れ、魅力ある会社になることで、エンゲージメントの向上と人財の育成を図ることができ、イノベーションの創出が達成できるものと期待しております。

(イ) DX推進

業務のデジタル化による効率化、データ蓄積・共有の基盤構築を進め、生成AIによる業務効率化や当社グループ独自データ活用による戦略策定など、データ駆動型ビジネスへの移行を進め、効率的で確実性の高い戦略、独創性のある製品開発を強力に推進します。具体的には、①オフィスワークにおいては、ITツールの活用により情報探索・情報共有の効率を上げ、意思決定スピードを引き上げる、②マーケティングにおいては、担当する部門に関わりなく市場ニーズをデータベースとして蓄積し、市場ニーズと当社技術を結び付け新規案件を開拓する、③技術開発においては、使用する原材料や開発情報を横断的にデータベースとして蓄積し、これらを組み合わせ、MIにより開発期間を短縮する、④生産部門においては、生産現場の負荷を軽減しながらデータの蓄積・見える化を進め、早期異常発見率を高めることにより生産効率を上げる、などを実施していきます。このために、デジタルリテラシー向上のための研修や、具体的なプロジェクトなどを活用したOJTなども効率的に行うことなどにより、一層のデジタル人財の基盤強化を図ることといたします。

この新3か年中期経営計画「明日への変革 2027」を着実に進めることにより、企業価値の一層の向上につなげることができるものと確信しております。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）について、2023年6月29日開催の第120期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、株主の皆様にご承認いただき継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けており、大規模買付ルールによって、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。なお、本プランの有効期限は2026年6月に開催予定の当社第123期定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.daicolor.co.jp>）に掲載しております。

4. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、①買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年（平成20年）6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、②当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、③株主総会での承認により発効しており、株主意を反映するものであること、④独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、⑤デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、将来の事業展開、経営基盤の強化並びに内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、株主各位への利益還元を重視した配当政策を継続的に実施することを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、以下のとおりです。

①普通配当

当事業年度の業績や経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり80円00銭（うち中間配当金40円00銭）の配当を実施することとしました。

②特別配当

当社川口製造事業所の譲渡に伴う株主還元として、2024年3月期から2027年3月期の4期間にわたり、毎期1株当たり30円00銭の特別配当（総額約20億円）を予定しております。

当事業年度は、1株当たり30円00銭の配当を実施することとしました。

以上により、当事業年度の配当につきましては、1株当たり年間配当金110円00銭（普通配当80円00銭＋特別配当30円00銭）の配当を実施することとしました。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年4月1日期首残高	10,039	9,768	81,791	△287	101,312
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,425		△1,425
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,660		3,660
自己株式の取得				△2,864	△2,864
自己株式の処分			△2	21	19
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	2,232	△2,842	△610
2024年3月31日期末残高	10,039	9,768	84,023	△3,130	100,701

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
2023年4月1日期首残高	6,113	3,201	1,431	10,745	2,243	114,301
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,425
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,660
自己株式の取得						△2,864
自己株式の処分						19
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	931	2,198	2,170	5,300	175	5,476
当連結会計年度変動額合計	931	2,198	2,170	5,300	175	4,865
2024年3月31日期末残高	7,044	5,399	3,601	16,046	2,418	119,166

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 25社
- ・主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 当社グループの現況（9）重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

②非連結子会社の状況

該当する会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 3社
- ・会社等の名称 TAI CHIN CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.
三宝精密化学工業株式会社
PLALLOY MTD B.V.

②持分法を適用していない関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 フタバペイント株式会社
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結及び持分法適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度から「株式会社大日精化保険サービス」を連結の範囲に含めております。これは、当該会社を当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしたものです。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.を除く在外連結子会社15社の決算日は12月31日であります。連結に際しては当該計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| 2. その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 主として移動平均法による原価法 |
| 3. デリバティブ | 時価法 |
| 4. 運用目的の金銭の信託 | 時価法 |
| 5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | 当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法 |

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 有形固定資産（リース資産を除く） | 主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 8～50年
機械装置及び運搬具 4～10年 |
| 2. 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。
なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込有効期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| 3. リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

③重要な引当金の計上基準

- | | |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

2. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

(主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点)

当社グループは、製品及び商品の販売において、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、国内の通常の取引においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・債務及び外貨建予定取引、借入金

3. ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「デリバティブ取引に係るリスク管理方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的に限定して行い、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的とした取引は一切行わないものとしております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、定期的を実施することとしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

1. 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ・小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「クレーム弁償損」及び特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「為替差益」は33百万円、「クレーム弁償損」は49百万円、「固定資産売却損」は2百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	47,843百万円
無形固定資産	1,175百万円
減損損失	2,255百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基礎とした資金生成単位を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。各資産グループに減損の兆候があると認められる場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額は減損損失として計上されます。正味売却価額は外部専門家が算定した評価額等から処分費用見込額等を控除した価額であります。使用価値は、取締役会によって承認された事業計画等を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした税引前の割引率で現在価値に割り引いた価額であります。

②主要な仮定

減損の兆候の判定及び回収可能価額の見積りにおける主要な仮定は、当社及び連結子会社の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー、正味売却価額の算定に用いる外部専門家が算定した評価額及び類似資産の市場価値であります。なお、当社及び連結子会社の事業計画は、過年度実績や外部環境及び内部環境を考慮し、販促強化等の各種施策による売上高増加や原価率改善等を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、減損損失の認識の要否判定及び測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	7,457百万円
--------	----------

※繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の見積額及び一時差異等のスケジュールリングに基づき判断しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産の計上額を算定しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積額については、取締役会に承認された将来の事業計画を基礎として見積っております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量、原材料価格動向、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績等を参考とし、予測しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 93,344百万円

(2) 保証債務 2百万円

(3) 受取手形割引高 72百万円
受取手形裏書譲渡高 2百万円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 867百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	金 額
ポリマー& コーティング マテリアル用資産	東京都足立区他	建 物	7百万円
		工 具、器 具 及 び 備 品	0
		ソ フ ト ウ エ ア	0
		合 計	7
グラフィック& プリンティング マテリアル用資産	茨城県坂東市他	建 物	403百万円
		構 築 物	133
		機 械 及 び 装 置	1,257
		車 両 運 搬 具	6
		工 具、器 具 及 び 備 品	425
		リ ー ス 資 産	11
		建 設 仮 勘 定	6
		ソ フ ト ウ エ ア	0
		そ の 他	0
合 計	2,245		
その他	千葉県成田市	工 具、器 具 及 び 備 品	1百万円
		そ の 他	0
		合 計	1

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基礎とした資金生成単位を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、ポリマー&コーティング マテリアル用資産、グラフィック&プリンティング マテリアル用資産及びその他について、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,255百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、外部専門家が算定した評価額等から処分費用見込額等を控除した価額であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 18,613,110株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

1. 2023年6月29日開催の第120期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	739百万円
・1株当たり配当額	40.0円
・基準日	2023年3月31日
・効力発生日	2023年6月30日

2. 2023年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	686百万円
・1株当たり配当額	40.0円
・基準日	2023年9月30日
・効力発生日	2023年12月8日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2024年6月27日開催予定の第121期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	1,200百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	70.0円
・基準日	2024年3月31日
・効力発生日	2024年6月28日

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

〈地域別〉 〈契約別〉

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	連結損益 計算書計上額
	カラー& ファンクショナル プロダクト	ポリマー& コーティング マテリアル	グラフィック& プリンティング マテリアル	計		
日本	50,904	16,392	21,936	89,233	74	89,307
アジア	11,924	4,811	7,926	24,662	—	24,662
その他	2,688	2,702	463	5,854	0	5,854
計	65,517	23,906	30,326	119,750	74	119,824
顧客との契約 から生じる収益	65,517	23,906	30,326	119,750	43	119,794
その他の収益	—	—	—	—	30	30
外部顧客への 売上高	65,517	23,906	30,326	119,750	74	119,824

〈有償受給取引による売上高への影響額〉

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	連結損益 計算書計上額
	カラー& ファンクショナル プロダクト	ポリマー& コーティング マテリアル	グラフィック& プリンティング マテリアル	計		
外部顧客への 売上高 (総額)	106,538	23,974	30,331	160,844	74	160,918
有償受給取引に よる売上相殺額	△41,020	△68	△4	△41,094	—	△41,094
外部顧客への 売上高 (純額)	65,517	23,906	30,326	119,750	74	119,824

(注) 「その他」区分は、調整額及び報告セグメントに含まれない事業であり、当社グループ会社等への不動産管理などの役務提供を営む会社を含んでおります。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(5) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- 該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は短期的な運転資金及び設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは取引の種類、限度額等を定めた管理規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額463百万円）は「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。市場価格のない株式等には、連結貸借対照表上に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額68百万円）が含まれております。また「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	15,034	15,034	—
(2) 長期借入金	(13,252)	(13,082)	△170
(3) デリバティブ取引	(18)	(18)	—

(*)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券株式	15,034	—	—	15,034
デリバティブ取引通貨関連	—	18	—	18

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	13,082	—	13,082

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

・長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 6,804円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 207円95銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(組織再編)

当社は、2024年1月17日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付でグループ内組織再編(以下「本組織再編」という。)を行いました。

1. 本組織再編の目的

当社グループでは、子会社であるディー・エス・エフ株式会社(以下「ディー・エス・エフ」という。)において、不動産の賃貸借他及び損害保険代理業その他の保険媒介代理業を営んでおりました。この度、当社グループにおける業務の合理化及び経費削減並びに資金効率化等経営体制見直しの一環を目的として、吸収分割(簡易吸収分割)によりディー・エス・エフの損害保険代理業その他の保険媒介代理業を、2024年1月17日付で新設した株式会社大日精化保険サービス(以下「大日精化保険サービス」という。)に承継させること及び本吸収分割の効力発生を条件に、吸収合併(略式合併・簡易合併)により、ディー・エス・エフを当社が吸収することといたしました。

2. 本組織再編の概要

〈連結子会社間の吸収分割〉

(1) 企業結合の方式

当社子会社であるディー・エス・エフを吸収分割会社、新設した当社子会社である大日精化保険サービスを吸収分割承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)です。

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 結合企業の名称及び事業の内容

	結合企業の名称	事業の内容
吸収分割会社	ディー・エス・エフ	不動産の賃貸借 他
吸収分割承継会社	大日精化保険サービス	損害保険代理業その他の保険媒介代理業 他

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

〈連結子会社の吸収合併〉

(1) 企業結合の方式

当社を吸収合併存続会社、子会社であるディー・エス・エフを吸収合併消滅会社とする吸収合併（略式合併・簡易合併）です。

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 結合企業の名称及び事業の内容

	結合企業の名称	事業の内容
吸収合併存続会社	大日精化工業株式会社	各種染顔料の製造及び販売 等
吸収合併消滅会社	ディー・エス・エフ	不動産の賃貸借 他

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

3. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2023年4月1日 期首残高	10,039	8,137	8,137	2,224	1,223	5,870	31,336	40,654	△287	58,543
当期変動額										
圧縮記帳積立金の 取崩					△20		20	—		—
剰余金の配当							△1,425	△1,425		△1,425
当期純利益							2,014	2,014		2,014
自己株式の取得									△2,864	△2,864
自己株式の処分							△2	△2	21	19
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	△20	—	606	586	△2,842	△2,256
2024年3月31日 期末残高	10,039	8,137	8,137	2,224	1,203	5,870	31,942	41,240	△3,130	56,286

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2023年4月1日 期首残高	4,722	4,722	63,265
当期変動額			
圧縮記帳積立金の 取崩			—
剰余金の配当			△1,425
当期純利益			2,014
自己株式の取得			△2,864
自己株式の処分			19
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	445	445	445
当期変動額合計	445	445	△1,810
2024年3月31日 期末残高	5,167	5,167	61,454

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|-------------------------------------------------------|
| ①満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ②関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③その他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| ④デリバティブ | 時価法 |
| ⑤棚卸資産の評価基準及び評価方法 | 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8～50年
機械及び装置 8年 |
| ②無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。
なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込有効期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| ①貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 |
| ③退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 |

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4)収益及び費用の計上基準

(主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点)

当社は、製品及び商品の販売において、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、国内の通常取引においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

(5)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

③ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・債務及び外貨建予定取引、借入金内部規程である「デリバティブ取引に係るリスク管理方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的に限定して行い、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的とした取引は一切行なわないものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、定期的を実施することとしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6)その他計算書類作成のための基本となる事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産廃棄損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「棚卸資産廃棄損」は28百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	22,393百万円
無形固定資産	618百万円
減損損失	2,253百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記（固定資産の減損）」の内容と同一です。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	5,446百万円
--------	----------

※繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記（繰延税金資産の回収可能性）」の内容と同一です。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 56,622百万円

(2) 保証債務

他社の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

P.T.HI-TECH INK INDONESIA 659百万円

その他2件 5百万円

計 665百万円

(3) 受取手形割引高 72百万円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 117百万円

電子記録債権 683百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権 5,804百万円

②長期金銭債権 52百万円

③短期金銭債務 11,939百万円

④長期金銭債務 1,380百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

①売上高 6,208百万円

②仕入高 16,596百万円

③営業取引以外の取引高 2,005百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	金 額
ポリマー& コーティング マテリアル用資産	東京都足立区他	建 物	7百万円
		工具、器具及び備品	0
		ソ フ ト ウ エ ア	0
		合 計	7
グラフィック& プリンティング マテリアル用資産	茨城県坂東市他	建 物	403百万円
		構 築 物	133
		機 械 及 び 装 置	1,257
		車 両 運 搬 具	6
		工具、器具及び備品	425
		リ ー ス 資 産	11
		建 設 仮 勘 定	6
		ソ フ ト ウ エ ア	0
		そ の 他	0
合 計	2,245		

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基礎とした資金生成単位を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当事業年度において、ポリマー&コーティング マテリアル用資産及びグラフィック&プリンティングマテリアル用資産について、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,253百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、外部専門家が算定した評価額等から処分費用見込額等を控除した価額であります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度末における自己株式数 普通株式 1,456,394株

7. 収益認識に関する注記

連結計算書類「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」の内容と同一です。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	1,808百万円
退職給付引当金	1,368百万円
減価償却費	1,296百万円
環境対策引当金	879百万円
信託財産	531百万円
賞与引当金	362百万円
棚卸資産	152百万円
関係会社出資金	118百万円
その他	432百万円
繰延税金資産小計	6,949百万円
評価性引当額	△1,503百万円
繰延税金資産合計	5,446百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,212百万円
前払年金費用	△2,201百万円
圧縮記帳積立金	△531百万円
その他	△183百万円
繰延税金負債合計	△5,127百万円
繰延税金資産（負債）の純額	318百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	大日カラー・ コンポジット 株式会社	所有直接 100%	原材料販売 製品購入 資金借入 役員兼任	原材料販売 (注)1, 2	19,791	売掛金	1,567
				製品購入 (注)1, 2	25,007	買掛金	2,338
				資金の借入 (純額)(注)3	1,666	短期借入金	1,666
子会社	浮間合成 株式会社	所有直接 100%	原材料販売 製品購入 資金借入 役員兼任	原材料販売 (注)1, 4	8,739	売掛金	663
				製品購入 (注)1, 4	13,770	買掛金	1,188
				資金借入 (純額)(注)3	1,923	短期借入金	3,783
子会社	ハイテックケミ 株式会社	所有直接 100%	原材料販売 製品購入 資金借入 役員兼任	原材料販売 (注)1, 5	6,940	売掛金	521
				製品購入 (注)1, 5	10,300	買掛金	965
				資金借入 (純額)(注)3	882	長期借入金 短期借入金	1,380 1,282
子会社	ディー・エス・ エフ株式会社 (注)6	所有直接 100%	資金貸付 役員兼任	資金貸付 (純額)	1,090	短期貸付金	1,090

(注)1. 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

- 大日カラー・コンポジット株式会社からの製品の購入金額(25,007百万円)は、損益計算書においては同社への原材料の販売金額(19,791百万円)と相殺して表示しております。
- 資金の借入については、当社グループにおいて導入しているキャッシュマネジメントシステム(CMS)等により、資金の効率化を図るものです。金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 浮間合成株式会社からの製品の購入金額(13,770百万円)は、損益計算書においては同社への原材料の販売金額(8,739百万円)と相殺して表示しております。
- ハイテックケミ株式会社からの製品の購入金額(10,300百万円)は、損益計算書においては同社への原材料の販売金額(6,940百万円)と相殺して表示しております。
- ディー・エス・エフ株式会社は、2024年4月1日に株式会社大日精化保険サービスへ一部事業を承継の上、当社が吸収合併しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,581円94銭
(2) 1株当たり当期純利益	114円44銭

11. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」の内容と同一です。